



# よつば会だより

2023年5月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

5月21日(日)によつば会総会を行います。会場は尾道市民センターむかいしまの、研修室1で、13時30分開会です。総会には、よつば会の正会員の方に出席をお願いしています。正会員の方には別途総会資料をお送りし出席確認をさせていただきます。準会員・賛助会員の方にも総会に出席していただいても構わないのですが発言権がないことをご了承ください。総会終了後は定例のよつば会家族教室に切り替えます。そのために会場入り口には「よつば会家族教室会場」という掲示をしています。多くの方に出席いただけることを願っています。



## ～同じ悩みを持つ人達が学びあい支え合う貴重な集い～ 「家族教室」の存続を願って



4月16日によつば会家族教室を市民センターむかいしまで行いました。家族教室は、令和2年・3年はコロナ禍で市民センターが使用禁止となり、中止のやむなきになることが度々あったのですが、4年4月以降は中止になることなく開催が続いています。今回の参加者は12名でした。いつものように近況報告を参加者全員からしてもらいました。家族の話に共通して出された言葉が「相変わらず」でした。親として、子が将来一人になっても地域で生活できるようになってほしいと念じているのだが、子は一向に親の気持ちを汲み取る様子はなく、相変わらずだということでしょう。相変わらずなにもしない、相変わらず口も利かず何を考えているのか分からない、相変わらず気の向くままに親の心配などこ吹く風で過ごしているなどです。このように、参加者からの話に、私のところもそうなんですよとあつとあつととあると、気持ちの通じ合いが生まれて会話が進んでいきます。その会話から教えられることや元気づけられることなどもあって、気分転換になっていきます。

コロナ禍以前には、尾道市の広報に、家族教室の開催案内を掲載してもらっていました。家族教室をよつば会の内輪の催しで済ますのではなく、尾道地域全体の精神疾患を抱えた当事者の家族が参加されて、悩みや不安を話してもらおう場にしようという思いからです。コロナ禍以前には、市の広報を見て家族教室に参加された方が、年に10人近くおられ、一回参加されてそれで終わった人も多いのですが、初参加以来続けて参加されている方もいます。しかし、コロナ禍になって、市民センターむかいしまの会場を予約していても、いつ使用禁止になるかわからない状況になり、市の広報での開催案内はここ3年ほどは行っていません。そろそろ市の広報への案内掲載を再開させようかと考えているのですが、その前に当たっておきたいことがあります。

市の広報を見て家族教室に参加してみようかと思う人は、当事者との生活の中に、何らかの難しさ・問題を抱えていて家族教室には、その問題の解消が少しでも見いだせるのではという期待を持っての参加でしょう。しかし、精神疾患に伴う問題はすぐに解消の道筋を見いだすことは難しく、相変わらずの繰り返しがほとんどです。長い時間の中で疾患について、薬について、また、障害福祉サービスについて理解を深めていくこととなります。しかし、家族教室を開催しているよつば会が、会員の高齢化が進み、会そのものの存在が危うくなってきています。精神障害者の家族会および家族教室は地域になくってはならないものだと思います。そこで考えたのが、二面の記事にも書いていますが、「精神障害者の家族教室の運営」を尾道市の障害福祉係にしてもらうことです。以前は障害福祉係が家族教室を開催していましたが、いつの間にか開催しなくなりました。

近く、障害福祉計画のためのヒアリングが行なわれますが、そのとき障害福祉係に提起し、話し合いたいと思っています。(N.T)

### 4月の活動報告

16日 家族教室 (市民センターむかいしま)



### 5月の活動予定

21日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

\* よつば会総会の後で行います





## ～地域生活に困り、社会から孤立している人を支援する～ 「尾道こころサポート事業」に期待



3月23日、尾道市社会福祉課障害福祉係からの「第7期障害福祉計画作成にかかわるアンケート調査」への回答を提出しました。アンケートの質問は11項目あり、最後に「その他ご意見・ご希望等、自由にお書きください」という欄がありました。また、ヒアリング調査も希望者に対して実施するとあり、「希望する」と回答しました。

障害福祉計画は、3年に一度改訂することになっています。私は6年前の改訂のときにアンケートへの回答を作り、ヒアリングにも参加しました。3年前は私の体調不良で、調査にはタッチしませんでした。今年3月にアンケート調査用紙が届き、回答文を考え始めました。質問項目を見ていくと、「仕事について」というところに「障害のある人について、企業及び福祉施設の理解はあると思いますか?」という質問がありました。それを見て、6年前にも同じ質問があり、「企業や福祉施設は理解があって当然である」旨の回答を書いたことを思い出しました。そのことから改めて全質問に目を通し、アンケートの全質問が6年前と同じではないかという疑問が湧いてきました。そこで、6年前のアンケートへの回答のコピーがあるはずだと探したのですが、残念ながら見つかりませんでした。しかし、アンケートの質問が一つ一つを吟味・検討することなく、これまでのものを踏襲しているのではないかという思いはぬぐえませんでした。そこで、アンケートにも回答はしましたが、「自由に書いてください」という欄に、よつば会として強く提起していきたいこととして、① **親なきあと問題** ② **精神障害者の家族教室の運営について** ③ **精神科医師の患者への対応** の3点を書きました。以下に、この提起に込めた思いを書いています。

「親なきあと問題」は、精神疾患を抱えた当事者の親も高齢化してきており、いつ病で倒れるかも知れない状況にある。親が倒れても当事者が一人で生活していくことができるだろうかという不安が、親の心を大きく占めている。親が先行きのことを案じて子に話しかけても、子は一向に受け止める様子はない。行政や精神科医に相談しても、子の気持ちを優先するような話しか返ってこない。そうした親子に救いとなると思えるのが、当事者の自宅を訪問して支援する**アウトリーチ支援**です。

よつば会だより今年の2月号に、「尾道市のアウトリーチの取り組み」という記事を書きました。その後よつば会事務局から「尾道こころサポート事業について」というレポートを渡されました。そのレポートによれば、サポート事業の支援内容は、「生活のし辛さを感じている人に対して、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、その他ケースに応じて必要な関係職種のアウトリーチ支援チームを編成し、課題を一緒に考え、安心して生活ができるように支援する」となっていました。「尾道こころサポート事業」が尾道モデルとして全国から注目される状況に実績を上げていることは喜ばしいことです。しかし、気になることがあります。よつば会のある会員の方が、息子さんの生活の乱れが心配で西川さんに相談を持ち掛けたところ、医療につながっている人は事業の対象者にできないと言われたと話していたことです。レポートにはサポート事業の対象者として次のように書いています。

次のいずれかのうちで、様々な事情等で通常の医療・保健・福祉サービスの利用が困難な人が対象  
(概ね18歳以上で尾道市内に在住する次に該当する人)

- ・精神科未受診者、精神科治療を中断しており、地域生活にお困りの人。
- ・周囲との関係作りや生活に困難を来し、社会から孤立している人。

前述の方も含めて、よつば会会員の中にも、「次に該当する人」の二つ目に相当するような子を持つ会員がかなりおられるように思います。尾道市全域となると更に多くの人が対象になると予想されますが、ぜひ対象者として取り上げてください。親子共倒れのニュースが流れる前に。

② **精神障害者の家族教室について** ③ **精神科医師の患者への対応** については、6月号に書きます。